

《放課後児童支援員の資格要件等について》

「職員名簿」に記入する放課後児童支援員の資格要件及び添付する資格証明書等については次のとおりとなります。

	資格要件	必要な各種資格証明書等 1
第1号	保育士資格	保育士証の写し
第2号	社会福祉士資格	社会福祉士登録証の写し
第3号 2	高等学校卒業程度及び 2年以上児童福祉事業に従事	児童福祉事業に2年以上従事したことを証明する書類（実務証明書等）
第4号	幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校の教諭資格	いずれかの教員免許状の写し 3
第5号	大学で社会福祉学・心理学・教育学・社会学・芸術学・体育学を専修し卒業	大学の卒業証明書
第6号	大学で社会福祉学・心理学・教育学・社会学・芸術学・体育学を専修する課程において、優秀な成績で単位を取得したことにより、大学院への入学が認められた者	学校教育法第102条第2項の規定により、大学院への飛び入学が認められたことを証明する書類
第7号	大学院で社会福祉学・心理学・教育学・社会学・芸術学・体育学を研究し卒業	大学院の卒業証明書
第8号	外国の大学で社会福祉学・心理学・教育学・社会学・芸術学・体育学を専修し卒業	大学の卒業証明書
第9号	高等学校卒業程度及び 2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事し、市長が適当と認めた者	放課後児童健全育成事業に類似する事業に2年以上従事したことを証明する書類（実務証明書等） 第9号に該当するかは、事前にこども施設課担当までご相談ください。

- 1 資格を証する書類であれば、記載している以外の証明書等の添付も可能です。
- 2 第3号・第9号以外に該当する資格要件があれば実務証明書の提出は不要です。
- 3 有効期間の満了により失効している教員免許状でも添付可能です。